

議案第49号

令和3年度港区一般会計補正予算（第4号）補足資料

- ・ 会計年度任用職員及び派遣職員の人数、業務内容及び時間単価について 2
- ・ 麻布地区歩道整備の補正予算額について 3

1 会計年度任用職員及び派遣職員の数、業務内容及び時間単価について

(1) 会計年度任用職員

	項目	職名	人数 (人)	業務内容	時間単価 (円)
1	新型コロナウイルスワクチン接種対応	新型コロナウイルスワクチン接種支援員	17	新型コロナウイルスワクチン集団接種会場における支援、高齢者施設等の巡回接種対応等	4,315
2	みなと保健所に配置した兼務職員の本務所属業務対応	一般事務補助員	10	新型コロナウイルス感染症に係る保健所業務対応のため兼務発令した職員の本務所属における業務の補助	1,101
3	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活困窮者対応	一般事務補助員	3	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う生活困窮者対応、住居確保給付金支給に係る事務等	1,101
4	個人番号カード交付対応	一般事務補助員	12	個人番号カード（マイナンバーカード）交付に係る窓口対応等	1,101
5	児童相談所の開設に伴う繁忙期対応	一般事務補助員	1	児童相談所の開設に伴うデータ整理等	1,101
6	オンライン教育相談対応	教育相談員	1	オンラインによる教育相談の実施	1,545

(2) 派遣職員

	項目	職種	人数 (人)	業務内容	時間単価 (円)
1	新型コロナウイルスワクチン接種対応	事務	16	接種券の発送、ワクチンの管理、分配及び移送、システムへの入力作業等	2,140
2	みなと保健所の体制強化	事務	20	新型コロナウイルス感染症に関する発生届の処理、事務連絡整理、統計資料作成等	2,140
3	みなと保健所の体制強化	事務	5	新型コロナウイルス感染症に関する患者の移送、PCR検査対応、発生届の処理、事務連絡整理、統計資料作成等	2,900
4	みなと保健所の体制強化	保健師	5	新型コロナウイルス感染症に関する疫学調査、健康観察、医療機関との連絡調整等	3,500
5	みなと保健所の体制強化	保健師	10	新型コロナウイルス感染症を含む感染症に関する疫学調査、健康観察、医療機関との連絡調整等	3,300
6	みなと保健所の体制強化	看護師	5	新型コロナウイルス感染症に関する疫学調査、健康観察等	3,120
7	みなと保健所の体制強化	看護師	2	新型コロナウイルス感染症を含む感染症に関する疫学調査、健康観察等	3,200

2 麻布地区歩道整備の補正予算額について

(1) 補正予算額

133,900千円

(2) 予算額積算の考え方

本工事の総額は、334,756千円です。

補正予算では、港区契約事務規則第49条の2第1項の規定に基づき、工事全体額の40%に相当する133,900千円を前払金として計上しています。

$334,756 \text{千円} \times 0.4 = 133,902.4 \text{千円} \rightarrow \underline{133,900 \text{千円}}$

(※10万円未満切捨て)

(3) 債務負担行為の設定

工事期間が令和5年度に及ぶため、債務負担行為を設定しています。限度額は、工事総額から令和3年度に支払う前払金を差し引いた額です。

$334,756 \text{千円} - 133,900 \text{千円} = \underline{200,856 \text{千円}}$

(参考) 港区契約事務規則 (抄)

(前金払)

第49条の2 土木工事、建築工事及び設備工事(以下「土木工事等」という。)については、当該工事に係る契約の相手方に対して契約金額の4割を超えない範囲内で、4億円を限度として、測量並びに土木工事等に関する調査、設計及び工事監理については、当該委託に係る契約の相手方に対して契約金額の3割を超えない範囲内で、5,000万円を限度として、施行令附則第7条の規定による前金払をすることができる。

2・3 (略)